



プレスリリース

令和4年7月6日（水）
県産品振興戦略課
担当 副課長兼主任主査 佐藤 譲
電話 024-521-1167（内線2981）

県内事業者の商品開発・販路開拓を応援 ふくしま県産品再生支援事業補助金

（ふくしま商品開発・販路開拓支援事業）の2次募集について

県では、県産の工芸品や加工食品を取り扱う事業者、団体、組合等の新たな商品開発や販路開拓を支援するため、標記事業を実施することとし、参加事業者を募集していますのでお知らせします。

記

1 内容

補助対象経費が500千円以上であり、かつ、次の（1）・（2）いずれか、又は双方にかかる事業について、500千円を上限に補助対象経費の3分の2以内の額（小数点以下、切り捨て）を補助します。

（1）商品開発

- ア 新商品の開発（試作・デザイン研究開発等を含む）
- イ 既存技術を活用した新商品等の開発・改良
- ウ その他、新商品の求評会等の開催・試作品の市場評価収集

（2）販路開拓

- ア 展示会等への出展
- イ 販路開拓のための広報
- ウ その他、販路開拓に寄与する事業

【補助対象となる経費】旅費、報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、負担金

2 募集要件

以下の（1）及び（2）の要件をすべて満たす者であることが必要です。

（1）福島県内に本拠を置き、以下のア～ウいずれかの要件を満たす者

- ア 県指定伝統的工芸品又は繊維・木工・クラフト製品等の県産品にかかる事業者若しくは団体・組合等
- イ 加工食品の県産品事業者・組合等
- ウ ア・イに挙げる製品を管轄する市町村

（2）応募者または法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと、かつ、反社会的勢力との関係を有しないこと。また、反社会的勢力から出資等の資金提供を受ける場合も対象外とします。

3 募集予定者数

4者程度

4 募集期間

令和4年7月1日（金）～令和4年8月5日（金） ※締切厳守

5 その他

本事業の募集要領や応募様式等は福島県HPからダウンロードすることができますので御確認ください。

トップページ(Home) > 組織別 > 商工労働部 > 県産品振興戦略課

検索ワードは、福島県 県産品振興戦略課

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031c/>